

この欄には
書かないで
ください。

通信日付印の年月日	確認印		名簿番号
年 月 日			

優良住宅地造成等事業に係る確約書

税務署受付印

 _____ 税務署長殿 _____ 年 _____ 月 _____ 日提出	土地等の買取り者	住所 又は 所在地	〒	
		フリガナ 氏名 又は名称		電話 () ⑨

下記の確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行規則第13条の3第1項

第 _____ 号の $\left[\begin{array}{l} \text{※}^2 \\ \cdot \text{一団の宅地の造成} \\ \cdot \text{一団の住宅の建設} \\ \cdot \text{中高層の耐火共同住宅の建設} \end{array} \right]$ を同号に規定する申請書の内容に適合して

行う旨及びその申請書に基づく同号 ※^3 _____ に規定する $\left[\begin{array}{l} \text{※}^4 \\ \cdot \text{国土交通大臣の証する書類} \\ \cdot \text{検査済証} \\ \cdot \text{都道府県知事の証する書類} \end{array} \right]$

の写しの交付を受けたときは遅滞なくその写しを提出することを確約します。

記

事業の名称	
事務所の所在地	
事業施行地に含まれる区域の名称	
事業施行地の面積	
工事完了予定年月日	
その他参考事項	

関与税理士	⑨	電話番号	
-------	---	------	--

優良住宅地造成等事業に係る確約書

1 使用目的

この確約書は、租税特別措置法施行規則第13条の3第1項に規定する国土交通大臣の証する書類の写し、検査済証の写し又は都道府県知事の証する書類の写しの提出に代えて土地等の買取りをした者が、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるものの所在地（以下「事業所等」といいます。）の所轄税務署長に上記の書類の写しを提出することを約する場合に使用するものです。

なお、土地等の買取りをした者は、譲渡者にこの確約書の写し（事業所等の所轄税務署の受付日付印のあるものに限ります。）を交付し、当該交付を受けた譲渡者は、当該確約書の写しを納税地の所轄税務署長へ提出する必要があります。

2 記載要領等

本文中の※欄は、下表を参照のうえ※1及び※3については該当する文字等を記載し、※2及び※4については該当箇所を○で囲んでください。

※1		※2	※3	※4
譲 渡 年 月 日				
平成20年1月1日 ～ 平成21年3月31日	平成21年4月1日 以降			
第13号	—	一団の宅地の造成	ロ	国土交通大臣の証する書類の写し
第15号	第14号		ホ	検査済証の写し
第16号	第15号	一団の住宅の建設	ハ	検査済証の写し
		中高層の耐火共同住宅の建設		